

## 露店開設時の事故防止チェックリスト

催し物名： \_\_\_\_\_

出店業者： \_\_\_\_\_

露店等における火災予防・火気管理項目	確認事項	
	良	不
使用する器具に不具合はないか。	良	不
周囲に可燃物はなく、火災予防上安全な場所で取扱いしているか。	良	不
消火器は準備したか。また、取扱い方法を熟知しているか。	良	不
発電機を置く場所は、取扱い・管理上安全な場所か。また、周囲に危険な物品がない場所か。	良	不
発電機の手配方法を熟知しているか。	良	不
燃料携行缶の手配を熟知しており、保管場所の周囲に危険な物品や燃えやすいものがないか。	良	不
ガスのゴムホースは劣化や亀裂はないか。	良	不
ガスボンベに転倒防止措置が施されているか。	良	不
カセットコンロを使用する場合、ボンベの装着部分を覆うような調理器具（鍋等）を使用していないか。	良	不

※該当しない事項については、確認事項欄に斜線して下さい。

## 【 遵守事項 】

1. 火気器具に不具合（破損、亀裂、劣化等）のあるものは交換するか、使用しないこと。
2. 火気器具は可燃性の物品（段ボール、すだれ等）から、上方1m以上、側方、前方、後方をそれぞれ15cm以上離すこと。
3. 消火器は目に触れやすく、使用に対して支障のない場所に設置・配置すること。なお、露店等の関係者が事前に確認しておくこと。
4. 燃料携行缶はそれに適した物を使用すること。※灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れることはできません。
5. 燃料携行缶は直射日光が当たらない場所で保管し、容器栓を開ける前に圧力調整弁を操作し、容器内圧を下げてから容器栓を開けること。
6. 発電機への燃料補給は、必ずエンジンを停止して行うこと。その際、周囲に火気器具がないことを確認し、通風がよい場所で行うこと。

消防法は頻繁に改正が行われ規制が厳しくなり、以前は必要がなかったなどの部分が多くあります。現行の消防法に適した準備が必要です。

これも、町民の安心・安全のためですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先：久米島町消防本部 予防班 TEL：985-3281